# 人事行政の運営等の状況<br/>

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、 職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

#### (3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(H25年4月1日現在)

[Z	— 般	行政	職	技 能	労 務 🗎	職
区分	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年齢	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年齢
国	,	376,257円 (405,463円)	43.1 歳	_	_	_
県	343,574円	405,489円	45.3 歳	_	_	_
町	312,077円	373,905円	44.6 歳	_	_	

- ※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員(下水道)・技能労務職などを除いた職員をいいます。
- ※国の平均給料及び平均給与の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の額(減額前)です。

# (4) 職員の初任給の状況 (H25年4月1日現在)

. ,					
区	区 分		県	坂城町	
一般行政職	大学卒	163,987円 (172,200円)	178,800円	172,200円	
一	高校卒	133,418円 (140,100円)	144,500円	140,100円	

- ※初任給は、試験採用に係るものです。
- ※国の初任給の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の 額(減額前)です。

#### (5)職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(H25 年 4 月 1 日現在)

			(П23 -	午4月1日現11月
		経	験 年	数
区	分	7年以上 10年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満
		10   > (> -)	13   7 (7)-0	20 1 210/1-9
一般行政職	大学卒	231,800円	256,300円	298,200円
	高校卒	_	_	_

<sup>※</sup>経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

#### (6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
	主事補技師補	主事技師	係 主 主 任	課長 主幹 技幹	副参事	参事	計
職員数(人)	9	9	31	40	3	0	92
構成比 (%)	10.0	10.0	34.0	43.0	3.0	0	100.0

- ※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による 職員数です。
- ※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

#### (7) **昇給期間短縮の状況** (平成 24 年度)

区 分		代表的な職種		
職員数 130人(A)	合 計	一般行政職 89人	技能労務職 0人	
普通昇給期間(12月) を短縮して昇給した 職員数 (B)	0人	0人	_	
比 率 (B/A)	0 %	0 %	_	

# 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職の状況 (H24.4.2 ~ H25.4.1) 単

単位:人

( ' / ' 1902 - '		13 72-190-2 174770	•		···/ + III · / /
職	種	H24.4.1 現在	退職 者数	採用者数	H25.4.1 現在
一般事務	務職	98	2	5	101
技 術	職	5	0	0	5
保 健	師	4	0	0	4
保育	±	23	3	2	22
技能労務	務職	0	0	0	0
合	計	130	5	7	132

#### (2) 部門別職員数の状況と増減(分類は定員管理調査による)

単位:人

				キロ・ハ
部門	職員	数	増減数	増 減 理 由
L I di	24年度	25年度	と日 // 八女义	
議会事務局	2	2	_	
総 務	28	28	_	
税 務	9	9		
民 生	34	35	1	欠員補充
衛 生	9	9		
労 働	1	1		
農林水産	9	9		
商工	5	5		
土木	10	10	_	
教 育	14	15	1	欠員補充
下 水 道	4	4		
国民健康保険	3	3		
介護保険	2	2		
合 計	130	132	2	

# 2. 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況 (H24 年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
(H25.3.31 現在)	(A)		(B)	(B/A)
15,898人	6,107,435 千円	75,011 千円	1,036,383 千円	16.97%

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費等です。
※特別職とは、町長・副町長・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

#### (2) 職員給与費の状況 (H25 年度普通会計当初予算)

職員数			1人当たり の給与費			
(A)	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	の和子貝 (B/A)
123人	450	,125	90,910	164,520	705,555	5,736千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通 勤手当などで、退職手当は含まれていません。

# 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間 (平成 24 年度)

	開始時刻	終了時刻	休憩時間		
,	午前8時30分	午後5時15分	午後0時~午後1時		

#### (2) **有給休暇の状況**(平成 24 年度)

制	度	の	概	要	平均取得日数
1年につき 20 日 ※付与された翌年	寸与 に限	り繰	越可	能(最大 40 日)	4.8日

#### (3) 育児休業の状況 (平成 24 年度)

TT7/但士米h		取	得	期	間	
<b>以</b> 付有数	3ヶ月以内	3~6	ヶ月	6 <b>~</b> 12	ヶ月	1~3年
3人	_	_	-	1人		2人

# 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成 24 年度)

分	限り	<b>见</b> 分	者		懲戒	. 処	分 者	
免職	休職	降任	計	免職	停職	減給	戒告	計
_		_	_	_	_	_	_	

<sup>※</sup>分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的として行われます。

#### 5. 職員の服務の状況

#### (1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況 (平成 24 年度)

申請件数	許可件数	内	容
39件	39件	消防団員・統計	調査員など

# 6. 職員の研修の状況 (平成 24 年度)

	- 1.00-4 - 1.011-5 - 10.000						
研修区分	講座数	受講者数 (人)	内容				
職員接遇研修	1	101	職員接遇研修				
専 門 研 修	12	53	管理者リーダーシップ養成講座など				
全職員対象研修	9	44	野中郁次郎公開講座など				
計	22	198					

# 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1)職員の定期健康診断の状況 (平成 24 年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断(健康スクリーニング)	41人
人間ドック	91人

# (2)職員互助会の設置

地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関 する事項を実施するため、坂城町職員互助会を設置し各種事業 を行っています。

#### (3) 公務災害補償の認定状況 (平成 24 年度)

区 分	認定件数		
公務災害	2件		
通勤災害	_		

# 8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成 24 年度) 要求件数 なし

# 9. 不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成24年度) 申し立て件数 なし

#### (8)職員手当の状況 (平成24年度)

区分		玉	坂 城 町		
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末	6月期	1.225月分	0.675月分	1.200月分	0.650月分
及び	12月期	1.375月分	0.675月分	1.450月分	0.650月分
勤勉	情	2.600月分	1.350月分	2.650月分	1.300月分
7 =	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			国に同じ	
	支給率	自己都合	勧奨·定年		
	勤続20年 23.50月分		30.55月分	国に同じ	
退職	勤続25年 33.50月分		41.34月分		
手当	勤続35年	47.50月分	59.28月分		
	最高限度額	59.28月分	59.28月分		
	退職時	特別昇給	無	勧奨の場合 以上 59 歳	(勤続 15 年 未満) 8 号俸

	区 分	全 職 種		
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	9.2%		
特殊勤務	支給対象職員1人 当たりの平均支給年額	10,238円		
(24 年度)	手当の種類 (手当数)	6種		
		徵収手当		
	代表的な手当の名称	廃棄物、汚物等処理手当		
		用地交渉手当		

時間外勤務手当	支 給 総 額	38,869千円
(24年度)	職員1人当たり支給年額	299千円

※選挙投票・開票事務の手当も含まれています。

区 分 (24 年度)	国の制度	国の制度との同異	国の制度と 異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に 支給されます	同じ	_
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員、及び自己が所有する家に居住する職員に支給されます	一部異	町外に自住宅 月 日 自ら宅額 12,000 円 関
通勤手当	通勤のために交通機関 等を利用して、その運 賃等を負担することを 常例とする職員に支給 されます	同じ	_

# (9)特別職の報酬等の状況(H25年4月1日現在)

区	分	月 額	減額後の月額
4A 141	町長	810,000円	648,000円
給料 	副町長	670,000円	_

#### (10) 人件費の抑制

特別職の給料や課長等の管理職手当について、特例措置によ り減額を行っています。

今特別職の減額内容 給料月額の引き下げ【上記(9)のとおり】

<sup>※</sup>懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処 分で、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。